

コンサルタント等契約（業務実施契約、業務委託契約(単独型)）						
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
前金払（※5）	—	前金払の額について、履行期間を保証期間とした保証書等を取得していること	請求書および保証書等	2026/3/2(月) 2026年度予算で支出する前金払は、4/1(水)以降に請求書を提出してください。	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
部分払 最終確定払（ランプサム型(実費精算なし)、本邦技術研修、本邦招へい)	【パターン1】2026年3月に支払実行を希望する場合 部分払：2025年度内に完成した中間成果品 最終確定払：2025年度内に完成した最終成果品	部分払：対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること 最終確定払：最終成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2026年4月に支払実行 部分払：2025年度内に完成した中間成果品 最終確定払：2025年度内に完成した最終成果品	部分払：対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること 最終確定払：最終成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/3/13(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払（検査後仮払） (履行期限が2025年度内の契約)	2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知を受領しており、かつ精算確定通知の受領前であること	請求書	2026/3/2(月) ※3/2(月)までに提出が難しい場合は4/13(月)以降の提出にご協力ください	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
精算払 (履行期限が2025年度内の契約)	【パターン1】2026年3月中に支払実行を希望する場合 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
	※ただし、2026年2月2日(月)以降に精算報告書が提出される場合は、原則パターン3になります。3月中に振込を希望する場合は、1月中に精算班に個別に相談してください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
		最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
	【パターン2】2025年度内に精算確定し、4月中に支払実行 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026/3/13(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
※単独型・ランプサム型(実費精算あり)は、パターン1若しくは2となります（パターン3は無し）。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）（※6）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)	
	【パターン3】2026年度に精算確定（＝調達経理課が仮精算対象とした案件のみ） 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）（※6）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
※パターン3に該当する契約は2月末までに調達経理課 精算担当より連絡します。 ※仮精算対象になると、精算払の振込は、最長で5月上旬となる見込みです。これより前にお振込を希望する場合、契約金額の9割を上限とする概算払の請求を3/2(月)までに頂くことで、3月中のお振込が可能です。ご請求を希望される場合は、上記「概算払（検査後仮払）」の項目をご確認ください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026年4月以降 (精算確定通知を受領後すみやかに)		支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)	

民間連携事業（業務委託契約）						
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
前金払（※5）	—	前金払の額について、履行期間を保証期間とした保証書等を取得していること	請求書および保証書等	2026/3/2(月) 2026年度予算で支出する前金払は、4/1(水)以降に請求書を提出してください。	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
部分払	【パターン1】2026年3月に支払実行を希望する場合 2025年度内に完成した中間成果品	対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2026年4月に支払実行 2025年度内に完成した中間成果品	対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/3/13(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払（検査後仮払） (履行期限が2025年度内の契約)	2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知を受領しており、かつ精算確定通知の受領前であること	請求書	2026/3/2(月) ※3/2(月)までに提出が難しい場合は4/13(月)以降の提出にご協力ください	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
精算払 (履行期限が2025年度内の契約)	【パターン1】2026年3月中に支払実行を希望する場合 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
	※ただし、2026年2月2日(月)以降に精算報告書が提出される場合は、原則パターン3になります。3月中に振込を希望する場合は、1月中に精算班に個別に相談してください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
		最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
	【パターン2】2025年度内に精算確定し、4月中に支払実行 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026/3/13(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
※パターン3に該当する契約は2月末までに調達経理課 精算担当より連絡します。 ※仮精算対象になると、精算払の振込は、最長で5月上旬となる見込みです。これより前にお振込を希望する場合、契約金額の9割を上限とする概算払の請求を3/2(月)までに頂くことで、3月中のお振込が可能です。ご請求を希望される場合は、上記「概算払（検査後仮払）」の項目をご確認ください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	契約書に準ずる（※4）（※6）		精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)	
	【パターン3】2026年度に精算確定（＝調達経理課が仮精算対象とした案件のみ） 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026年4月以降 (精算確定通知を受領後すみやかに)		支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)

車の根技術協力事業（業務委託契約）						
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
精算払 (履行期限が2025年度内の契約)	【パターン1】2026年3月中に支払実行を希望する場合 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書	2026/2/2(月)	12:00	国内センター 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定)
	【パターン2】2025年度内に精算確定し、4月中に支払実行 2025年度内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払（2025年度第4四半期分）	—	—	請求書	2026/1/30(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
			※2026年度第1四半期分の概算払請求書は4/6(月)より受付を開始します			
概算払（2024年6月版ガイドライン適用案件）（※5）	—	—	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
部分払（2025年度第3四半期分）	2025年度第3四半期の四半期業務報告書	2025年度第3四半期の四半期業務報告書の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/2/13(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
部分払払（2024年6月版ガイドライン適用案件）	【パターン1】2026年3月中に支払実行を希望する場合	対象となる業務部分完了届の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2026年4月に支払実行	対象となる業務部分完了届の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/3/13(金)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)

国内向け物品・役務等の契約、海外向け資機材の調達契約						
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日	〆時間	提出先（※1）・提出方法
実費精算を含む直接経費が含まれる支払（※3）	【パターン1】2026年3月中に支払実行を希望する場合 ・2025年度内に完成した成果品等 ・2025年度内に納品された機材・物品等 ・2025年度内に提供された役務・サービス等	対象となる成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書 請求書	業務主管部門の指示に従ってください 2026/3/2(月)	12:00	業務主管部門 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）
	【パターン2】2025年度内（2026年3月31日(火)まで）に精算確定し、4月中に支払実行 ・2025年度内に完成した成果品等 ・2025年度内に納品された機材・物品等 ・2025年度内に提供された役務・サービス等	対象となる成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書 請求書	業務主管部門の指示に従ってください 2026/3/25(水)	12:00	業務主管部門 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）
実費精算を含む直接経費が含まれない支払（※3）	【パターン1】2026年3月中に支払実行を希望する場合 ・2025年度内に完成した成果品等 ・2025年度内に納品された機材・物品等 ・2025年度内に提供された役務・サービス等	対象の成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知（+契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2026/3/2(月)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）
	【パターン2】2026年4月中に支払実行 ・2025年度内に完成した成果品等 ・2025年度内に納品された機材・物品等 ・2025年度内に提供された役務・サービス等	対象の成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知（+契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2026/3/25(水)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）
	【パターン2の例外】2026年4月中に支払実行 賃貸借契約、建物管理契約、システム運用・保守契約、光熱水費など、2025年度末（2026年3月31日(火)中）まで履行を要する役務・サービス等	対象の役務・サービス等に対して検査合格通知（+契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2026/4/1(水)	12:00	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)（※2）

（※1）精算班/支払班と書いてあるものは、国際協力調達課 調達経理課の精算班/支払班を指しています。

（※2）「国内向け物品・役務等の契約」について、業務主管部門から別途指示がある場合は、請求書は業務主管部門にご提出をお願いします。

（※3）いずれに該当するか分からない場合は、業務主管部門および契約担当にご確認ください。

（※4）履行期限が2026年2月～3月の契約案件は、精算報告書の提出期限の延長は認められません。

（※5）2025年度内にご請求いただく前金払および車の根技術協力事業（業務委託契約）の概算払は、弊機構の決算処理の都合上、2026年3月中の着金が必要となります。必ず3/2(月)までに請求書の提出をお願いします。

（※6）履行期限が2026年3月23日から3月31日までの案件も、仮精算の手続きが必要のため、契約精算金額内訳書（様式4）は3月23日12時までに提出が必要です。